(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月27日

(あて先)

宇都宮市長 佐藤 栄一

提出者

住 所 埼玉県入間郡三芳町北永井603-2 氏 名 フジタ道路㈱ 首都圏支店 中関東事業部

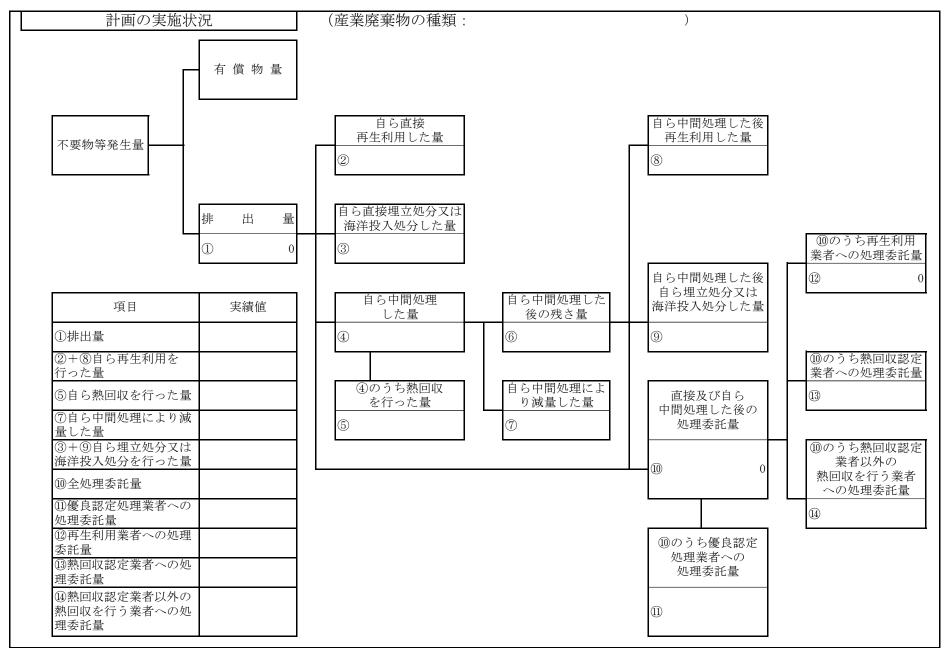
事業所長 木下 保彦

電話番号 049-293-6311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事	業	場	の	名	称	フジタ道路株式会社 首	「都圏支店	中関東事業部	3		
事	業は	易の	所	在	地	埼玉県入間郡三芳町北永	共603-2				
事	業	業の種類		類	建設業 総合工事業 舗装業						
産計	業廃棄領	勿処理! 画	計画に 期	こおけ	ける 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで					
産	産業廃棄物処理計画における目標値										
		項	目			目標値		項目	目標値		
	排	11				0		田子シ見			
	19F	Н	1		量	0 t	全 処 耳	理 委 託 量	0	t	
	自らこ	再生和 廃 勇	1月			t	優良認定	生 安 託 軍 処理業者への 委 託 量	0	t t	
	自産業自ら	再 生 禾	リ用を物収を	の と 行	う量う		優良認定 理 再 生 利	処理業者への	0		
	自産自産自産自産	再生和廃 勇	川無物収物により	の行の減量で	う量う量る	t	優良認定 理 再生利 処 理 認定勢に	処理業者への 委託 量用業者への		t	
	自産 自産 自産 自海 ら業 ら業 ら業	再廃 熱廃 埋棄 立	用物を物り物を処分	を行の量が入り入	う量う量る量はう	t	優処 再処 認処 認処 定熱理	処理業者への 委託 量 用業者への 委託 量 収業者への		t	

(日本工業規格 A列4番)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~④の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。